

自由民主党

東日本大震災復興加速化本部

本部長 根本 匠 様

双葉町の復興等
に向けた重点要望について
(要望書)

令和6年5月15日

双葉町長 伊澤 史朗

双葉町議会議長 伊藤 哲雄

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から13年が経過しました。

原子力災害は未だ収束しておらず、帰還困難区域で生活を営んでいた住民は、故郷への帰還もできぬまま、辛く苦しい避難生活を続けています。

帰還困難区域のうち、特定復興再生拠点区域につきましては、全ての町村で避難指示の解除が実現しました。

一方、拠点区域外につきましては、2021年8月に「2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進めていく」との政府方針が示され、2023年6月には「特定帰還居住区域」を設定できる制度が創設されました。

しかし、帰還意向による避難指示解除は、我々が求める全面解除には遠く及ばず、特定帰還居住区域の内外で住民同士の更なる分断を生むことにつながりかねません。

また、長い避難生活によって、すぐには帰還意向を示すことができない方の土地・家屋等について、13年以上が経過した今もなお、方針が示されないままであり、荒廃したまま捨て置かれることを憂う町民からは、速やかな方針の具体化を求める切実な訴えが寄せられております。

国の責務として、帰還困難区域の全ての避難指示解除と双葉町の真の復興に向けて、我々の実態に寄り添い、総力を挙げて対応いただくよう、次のとおり要望いたします。

帰還困難区域のうち、特定復興再生拠点区域復興再生計画に含まれなかった区域（以下「拠点区域外」という）について

《重点要望》

（１）拠点区域外の避難指示解除に向けた取組の実施

拠点区域外への帰還・居住に向けて、「２０２０年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進めていく」と示した国は、本年４月２３日に認定した「特定帰還居住区域復興再生計画」に基づき、遅滞なく除染に着手し、１日も早い避難指示解除を実現すること。

加えて、住民の帰還意向を重ねて、丁寧に把握し、追加の帰還意向を反映した「特定帰還居住区域復興再生計画」を速やかに認定すること。

また、「特定帰還居住区域」の設定の前提となる「生活に必要とされる範囲」については、帰還する住民の意向を反映し、幅広く捉えるとともに、対象となる区域には放射線量が高い区域が含まれることが予想されることから、帰還した住民が安全・安心な生活ができるように、十分かつ面的な除染を実施すること。

さらに、政府方針にある「住民の居住・生活に必要なインフラの整備」を進めるため、道路等の修繕・整備や生活用水の確保等に必要な財源を確保すること。

《重点要望》

（２）残された土地・家屋に対する方針の明示

政府方針が示されていない、帰還意向のない土地・家屋については、荒廃が進んでおり、火災が発生する恐れがあるなど、現状のまま放置することは大変危険であり、所有者からは「自宅が朽ちていく様を見ていられないので解体してほしい」、「いつまで除染を待てばよいのか」等、悲痛な声が寄せられている。また、

今後、特定帰還居住区域の避難指示が解除されることになるが、近隣に荒廃した土地・家屋が残されることで、帰還した方の安全・安心な生活の妨げになることが想定される。

長期避難を強いられ、すぐには帰還意向を示すことができない住民の土地・家屋について、速やかに方針を示すこと。

また、政府方針では、「営農については、帰還意向と併せて住民の意向を確認し、地元自治体とも協議しながら必要な対応を進める。」とされている。拠点区域外には営農再開を目的として帰還したい住民や、生きがいのための農業再開を目指す住民も少なからずいることから、そのような農地の利活用に向けた具体的な方針を速やかに示すこと。

なお、政府方針が示されていない、既に避難指示が解除された区域の住民等が所有する拠点区域外の農地の取扱いについても、並行して議論を進め、方針を示すこと。

《重点要望》

（３）第２期復興・創生期間以降の財源の確保

特定帰還居住区域の除染・避難指示解除には年月を要することが予想され、全ての帰還困難区域の避難指示解除に向けては、未だ方針が示されていない。

また、避難指示が解除された特定復興再生拠点区域においても、学校の再開や営農再開、企業誘致の強化、生活環境の充実やなりわいの再開など、息の長い復興の取組が不可欠である。

第２期復興・創生期間以降の復興の取組に支障が生じることがないように、引き続き十分な財源を確保すること。

《重点要望》

（４）帰還者の住まい確保への支援

避難指示の長期化により、町内には居住できないほど荒廃が進んだ住居が多く、帰還を望む町民にとって、新たな住まいの確保が喫緊の課題である。しかしながら、近年の住宅建築コストの高騰が帰還をより一層困難なものにしているため、住まいの確保支援など、帰還促進に向けた取組を拡充すること。

以上